

## 鶴岡市地域振興懇談会設置要綱

### (設置)

#### 第1条

鶴岡市における地域振興の推進にあたり、幅広い視点から意見交換・議論を行い、今後の取組の方向性やより良い振興策・活性化策の検討に資するため、鶴岡市地域振興懇談会（以下「懇談会」という。）として、次の各号に掲げる区域を対象とする当該各号に定める懇談会を置く。

- (1) 藤島地域の区域 藤島地域振興懇談会
- (2) 羽黒地域の区域 羽黒地域振興懇談会
- (3) 櫛引地域の区域 櫛引地域振興懇談会
- (4) 朝日地域の区域 朝日地域振興懇談会
- (5) 温海地域の区域 温海地域振興懇談会

### (所掌事務)

#### 第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域振興計画に関する事項
- (2) 地域課題及び地域活性化全般に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

### (組織)

#### 第3条 懇談会は、各々委員15人以内で組織する。

2 委員は、各区域に住所を有する者又は鶴岡市に住所を有し、各区域に存する事務所等に勤務している者で、次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 有識者

### (任期及び失職)

#### 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が務める。

3 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、各区域を所管する地域庁舎の担当部署において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

## 平成 27 年度 櫛引庁舎の主な取組み

櫛引地域住民の福祉の向上と地域振興を図るため、市総合計画における地域振興方針に基づき、下記の重点施策を中心として取り組む。

### 1. 櫛引の特性を生かした地域振興

少子高齢化の進行や経済・雇用状況の変化等により、農業の担い手や伝統芸能の後継者が減少しつつある中で、今まで以上に櫛引の地域資源や特性を生かした地域振興を図っていくことが求められている。

そのため、当地域の特徴である果樹などの複合農業と貴重な歴史文化資源を地域振興の基本に据え、櫛引地域振興計画の三つの柱にもとづく各種プロジェクトを一体的に推進する。

#### (1) フルーツの里づくり

櫛引地域農業の強みである果樹生産を一層振興し、観光果樹園や加工、直売の次産業化も促進しながら、地域農業の活性化を図る。また、国の補助事業等を有効活用した基盤整備を図りながら、課題である生産者の高齢化や担い手対策を推進する。

- ・ 国の果樹経営支援対策整備事業など各種支援策による生産の振興
- ・ 観光果樹園紹介所の開設支援と情報提供の充実
- ・ 担い手育成、組織化に向けた調査研究活動への支援

#### (2) グリーン・ツーリズムと観光の推進

農業体験や農家民宿、産直、観光果樹園などと、自然や歴史文化などの地域資源を活用したネットワークを形成し、交流人口の拡大を図る。

- ・ 都市農村交流や修学旅行等の受入れ事業の充実
- ・ 黒川能など特徴ある地域資源を活用した農家民宿の拡大促進
- ・ 温泉入浴施設及び市営スキー場の利用促進

#### (3) 歴史と文化の里整備

黒川能や丸岡城跡など貴重な歴史文化資源と、これらの連綿とした地域の伝承活動を確実に保存継承しながら、さらに価値を高めていく取り組みを推進する。

- ・ 児童への黒川能伝承活動と研究会等による黒川能の文化的価値の学習理解促進
- ・ 黒川能保存伝承組織の支援の継続
- ・ 丸岡城跡史跡公園のガイダンス施設整備による文化発信と交流拡大の推進

## 2. 地域コミュニティの活性化

### (1) 地域コミュニティ機能の維持・充実

少子高齢化の影響や地域帰属意識の低下等により集落機能の弱体化が進んでいる状況があることから、櫛引地域の特性や資源を活かしながら、コミュニティ機能の維持・充実に向けた対策を講ずる。

- ・櫛引型広域コミュニティ組織の検討
- ・ケーブルテレビジョンによる地域情報化の推進
- ・車座ミーティング、市政座談会、地域振興懇談会の開催
- ・区長情報交換会・研修会の開催

### (2) 協働の地域づくりの推進

地域の声と力を活かした地域づくりを推進するための仕組みや議論の場づくりに努めながら地域課題解決に向けた住民主導の取り組みを支援していく。

- ・若者による地域活性化イベントの支援（こしゃってマルシェの開催）
- ・地域団体による婚活事業への支援（松根塾、鶴岡まちづくり塾）
- ・地域担当職員による集落懇談会等の開催

## 3. 行財政改革の推進と地域庁舎機能の発揮

事務事業や公の施設等の見直しについては、行財政改革大綱の実施計画に基づき、ほぼ計画に沿って進んでいるが、引き続き地元自治組織や関係団体等の理解と協力をいただきながら、早期に完了するように進めていく。

また、地域庁舎の職員と住民が互いに顔の見える関係の中で、行政と地域の信頼感を大切にしながら、市民サービスや地域振興、住民の安心・安全、そして産業振興を担い、地域の活性化とコミュニティ機能の強化に努める。

- ・桂荒俣生き活き交流センターの地元自治会への譲渡
- ・ほのかたらのきだい宿泊施設の活用検討
- ・放課後児童対策事業の民間活用に向けた環境づくりの継続

## 4. 人口減少対策

人口減少対策については、本所主管課と連携しつつ、地域特性を生かした取り組みにより交流人口と働く場の拡大に努めるとともに、庁舎でも地域内の優良空き家情報を移住希望者へ情報提供することや、宿泊機能を持つ市有施設を就農体験の宿泊施設にも活用することなどを検討していく。

また、地域の団体等が行う婚活支援活動についても充実を図っていく。

## 5. 合併 10 周年記念事業の実施

市全体の取組みと併せ、櫛引地域の地域活性化事業として、くしひき夏のイベント推進事業において、くしひき夏まつりを拡充したイベントとして開催する。

## 各課の主な取り組み

### 【総務企画課】

#### 1. 歴史・文化の里整備の推進

##### (1) 黒川能保存伝承支援事業

地域においてコミュニティの求心力にもなってきた「黒川能」だが、就業構造の変化や少子高齢化が進行する中、近年は能役者の後継者不足が危惧されている。

櫛引東小学校児童への仕舞・囃子方指導や発表機会の提供を通して、次に続く世代の伝統芸能への誇りや郷土愛を育み、世代間交流と能技法の向上を図る。

無形文化遺産に造詣の深い識見者による講演や実演などが行われる、黒川能保存会主催の「黒川能保存伝承研究会」を支援し、能を通じた人的交流拡大を通して黒川能の価値認識を深め、青年女性も含めた地域住民各層の関わりを強めることにより、保存伝承に対する機運の醸成を図る。

- ・11月1日(日) 第8回黒川能保存伝承研究会(奥田政行氏講演)の開催支援

##### (2) 黒川能保存伝承組織の支援

黒川能の保存伝承活動を展開している「公益財団法人黒川能保存会」は、平成26年度から黒川能の情報発信拠点でもある王祇会館の指定管理者となっているが、新たにホームページを立ち上げるなど情報発信強化も図っている。こうした民間主導による保存伝承活動の取組みを推し進めるため、組織運営の継続支援を行う。

##### (3) 県指定丸岡城跡史跡公園管理事業

史跡公園として整備した丸岡城跡については、貴重な歴史遺産として、地域の活性化や観光面での活用を図るため、地元の協力を得ながら適切な保全管理を行っていく。また、ガイダンス施設については江戸時代末期の武家住宅である市指定文化財「日向家住宅」を復元、活用することで準備を進めており、復元工事の早期着工を目指す。施設の運営手法や利活用方策については、郷土学習や文化交流、観光資源としても活発な活用が図られるよう検討していく。

- ・丸岡城跡史跡公園ガイダンス施設整備検討委員会の協議継続

#### 2. 地域コミュニティ機能の維持・充実

##### (1) 広報公聴活動の積極的な展開

ケーブルテレビジョンの運営については、平成27年度から指定管理に利用料金制を導入し、その情報が地域コミュニティの充実と地域づくりに寄与できるように、引き続き番組内容の充実に向けた取組みを行う。また、地域情報化の拠点施設である櫛引情報センターの老朽化した高圧受電設備の改修工事を行い、テレビ放送や通信サービス等の安定供給に努める。

## (2) 地域コミュニティ活性化への取組み

地区担当職員制度の積極活用と併せ、広域的な課題の解決や単位自治組織の機能を補完する櫛引型の広域コミュニティの組織化に向けた取組みを推進していく。また、「区長情報交換会」や「集落座談会」また「地域振興懇談会」等を積極的に開催し、行政施策の市民理解や地域住民の声を施策に生かす取組みを推進する。

### 3. 協働の地域づくりの推進

住民主導で取組む「いきいきまちづくり事業」や「住民自治組織ステップアップ事業」、「鶴岡パートナーズ事業」等の補助制度の利用を積極的に促し、協働の地域づくりを推進する。

- ・地域の若者による「こしゃってマルシェ」等の地域活性化イベントの開催支援  
(平成27年度開催予定日 5月24日、7月12日、10月11日、2月14日)
- ・庁舎主催の婚活イベントのほかに、地域団体主催の婚活イベントや「つるおか婚シェルジュ」(櫛引4名)と連携した効果的な婚活の支援推進

## 【市民福祉課】

### 1. 子育て支援の推進

少子化、核家族化の中、親が育児不安など子育てにストレスを抱えることなく妊娠・出産・子育ての各ステージを過ごすことができるよう、子育て支援事業を効果的に実施するとともに、放課後児童の安全確保と健全育成を図る。

- ・子育て支援事業の推進  
教育心理カウンセラーによる保育園巡回相談の実施
- ・放課後児童健全育成事業の実施  
市直営学童保育所(2ヶ所)の開設

### 2. 健康づくり、介護予防活動の推進

健康寿命の延伸を図るために、保健福祉推進員や食生活改善推進員と連携し、がん検診及び健診の受診率向上、生活習慣病(特に脳卒中)予防と高齢者の介護予防活動を推進する。

- ・生活習慣病・がん予防対策の推進  
「櫛引地域健康と福祉のつどい」の開催  
各地区健康教室の開催(櫛引地域保健福祉推進員会と共に)
- ・介護予防活動の推進  
櫛引地域いきいき健康クラブ運営事業の委託  
KCT番組「みんなの貯金(ちょきん)体操」の放映(H26.10.1~2回/日)  
「くしスポ健康クラブ(介護予防運動)」の活動支援

### 3. 高齢者が生きがいを持ち、安心して生活できる地域づくりの推進

地域の高齢者を対象とした各種事業の実施を通して高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、関係機関が密接に連携しながら高齢者の安全・安心な暮らしを守る取組みを進める。

- ・高齢者の生きがいづくりの推進
  - 櫛引地域敬老会の開催
  - 櫛引地域高齢者福祉レクリエーション大会の開催
  - 老人クラブの活動支援
- ・高齢者の安全・安心な暮らしを守る取組み
  - 「災害時における要援護者リスト&マップ」の作成・更新
  - 「くしひき安心カード」の普及

## 【産業課】

### 1. 農業と観光の連携による交流人口の拡大

四季を通じた果樹等の多品目栽培や観光果樹園、長年にわたり培ってきた都市農村交流、更には黒川能をはじめとする農村文化や食文化など地域固有の資源を基盤にした農家民宿の取り組みなど、櫛引地域ならではの農業振興と観光振興を図る。

#### (1) 「フルーツの里」ブランド化支援事業

果樹多品目栽培の地域特性を最大限生かしつつ、果樹生産者（観光果樹園・直売所）や観光施設が連携して推進協議会を設置し、産直施設に観光果樹園紹介所を設置しながら情報提供や誘客、案内、受入れ態勢の構築を進めることにより、多くの来訪者が利用しやすい観光果樹園の形成とネットワーク化を促進する。

また、観光果樹園の入込客は年々増加しており、この交流人口を本市を代表する人気の観光施設や農家レストラン、農家民宿と連携することにより、効果的に還流させて本市全体の観光振興を図る。

更には、生産者の高齢化対策と担い手確保に向けた具体的な取り組みとして、青年生産者を核とした「フルーツの里研究会」による生産地の現状調査や作業受委託、園地の賃貸借、組織化・法人化など果樹産地を継承発展させる活動を支援する。

#### (2) 都市農村交流促進事業

J A 庄内たがわ青年部櫛引支部が実施している横浜市立青木小学校（平成6年～）や神奈川の鎌倉女子大学（平成21年～）との交流は、ホームステイや農業体験の受け入れなど櫛引地域活性化の大きな取り組みに発展している。引き続き、J A青年部櫛引支部の両校での出前授業や修学旅行、農業体験の受け入れ、産直販売交流などについて支援を継続し、地域を挙げた交流による農業への理解促進と食育、担い手農業者の意欲喚起、都市部での本市理解者の獲得、農産物の販路拡大について支援する。

### (3) 合併 10 周年 くしひき夏のイベント推進事業

7月最終の土曜日に開催される「水焰の能」と、その前日に開催される「くしひき夏まつり」は、櫛引地区の夏の 2 大イベントとして定着している。イベント期間中は黒川能をテーマとした地域観光の振興を図っているとともに、農・商・工・観が連携して開催する夏まつりでは、地域芸能の発表、交流広場、特産物の販売などを通じて地域住民がより一層交流を深める機会となっており地域の元気と賑わいを創出している。

平成 27 年度は、合併 10 周年を記念して、くしひき夏まつりの開催内容をより充実させながら一層多くの地域住民が参加して、鶴岡市民の一体感や活力の醸成を図り、将来に向けたまちづくりへの積極的な参画を促す機会とする。

### (4) 地域資源活用農家民宿支援事業

全国から訪れる黒川能の観能客（王祇祭ほか年 6 回）などを対象に、四季を通じた宿泊、体験、食のもてなしを提供できる場として、「黒川能の里」ならではの農家民宿による受け入れ体制を構築して、地域活性化を目指す。

現在、農家民宿の開設に意欲的な会員 9 名により「黒川能の里の会」を組織し、経営のスキルアップを図りながら、新たに営業許可を取得する仲間を増やすための取り組みを進めている。

今後も鶴岡市グリーン・ツーリズム推進協議会や鶴岡食文化産業創造センター等と連携を図りながら「黒川能の里の会」の活動を支援し、農家民宿による交流人口の拡大と農家所得の向上などによる地域の活性化を進めていく。

## 2. 所管施設の適切な維持管理

### (1) くしひき温泉ゆ～T o w n 管理運営事業

長引く景気低迷や人口の減少、施設の老朽化に加え、類似施設の開業などの影響があり、年間利用者はピーク時の 61%（H25 年度：14 万 4 千人）まで落ち込むなど非常に厳しい状況が続いているが、経営改善の取り組みなどにより平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 カ年は毎年単年度収支において黒字を計上している。しかしながら、平成 26 年度は消費増税による運営経費の增高や利用料金の値上げに伴う回数券の駆け込み購入などの影響もあり、単年度で赤字を計上、利用者数で約 6,800 人（4.7%）減と厳しい状況となっている。

今後は、地域住民の健康増進とやすらぎの場の提供のため、引き続き利用者確保に向けて魅力ある集客対策を企画立案し、営業強化を図るとともに、温泉周辺施設利用者への割引制度を積極的に P R し、利用者の増加につながる取り組みを推進していく。

## (2) 櫛引たらのきだいスキー場管理運営事業

少子高齢化や冬季レジャーの多様化、更には若者のスキー離れ等の影響もあってスキー人口はピーク時の 50% 前後で推移しており、収支的には厳しい状況が続いている。しかしながら、市街地に近い立地条件やナイター営業などにより経営は少しずつではあるが改善している。

スキー場は、市民の健康維持増進と余暇活動の充実に寄与するとともに、地域の活性化や冬季スポーツの拠点として教育的役割も担うことから、運営手法の合理化や見直しを進めつつも法令に基づいて安全面にも配慮しながら運営を行う。

基幹設備であるリフトについては設置から 29 年が経過しているなど、安全確保に必要な整備については、優先順位を設定しながら年次的に整備を行っていく。

併せてスノーモビルや圧雪車などの備品についても老朽化が進んでいることから、年次的に更新を行っていく。

## 【南部建設事務室】(櫛引庁舎関連)

### 1. 生活・産業基盤を支える市道等の計画的整備

#### (1) 産業活動を支援する道路ネットワークの整備（庄内南工業団地内企業産業活動支援）

##### ・市道庄南 5 号線道路改良事業の早期完成

市道庄南 5 号線は櫛引庄南工業団地内の幹線道路で、工業団地への通勤車両や資材の運搬車両など通行量が多い路線である。しかし、道路幅は約 2m と狭く車の交差も出来ない路線で、冬期間は除雪ができず通行止めにしているため、大変不便な状況となっている。

平成 25 年度は、道路詳細設計及び用地調査を実施、平成 26 年度は、物件移転補償のための調査を実施、地権者の理解と協力のもと順調に調査設計業務を実施した。

平成 27 年度は、用地買収・物件補償・一部の工事（側溝整備等）を実施する予定で、平成 29 年度の完了を目指す。

平成 27 年度以降に新たなバイオマス発電関係の企業が稼働する予定であることから、早期の工事完成を目指し事業を進めていく。

#### (2) 冬期間の通勤・通学など生活路線を確保する防雪柵の整備

##### ・市道小在家大杉線防雪柵整備事業の早期完成

市道小在家大杉線は、主要地方道余目温海線と一般県道たらのき代鶴岡線をバイパスし、櫛引地域の中心部や鶴岡市街地を結ぶ幹線道路で櫛引東小学校の通学路にもなっている。冬期間は地吹雪により子供達の通学に著しく支障をきたしており、黒川地区から危険性解消のための防雪柵設置要望が出されている。

平成 26 年度は、地質調査・路線測量・詳細設計を行い、基礎工 55 基の工事を完了している。

平成 27 年度以降は、防雪柵の設置工事を実施し早期の工事完成を目指す。

## 平成27年度櫛引庁舎主要事業調書

### 1. 平成27年度主要投資事業

	事業名	事業概要	予算額(千円)
総務企画課	丸岡城跡史跡公園 ガイダンス整備事業 (社会教育課対応)	史跡に隣接し、現在駐車場として使用されている天澤寺境内参道沿いに、歴史的建造物を活用したガイダンス施設を設ける。 ・復元工事	59,144
	櫛引情報センターキュービクル改修工事	キュービクル改修工事一式	2,500
	小計		61,644
消防本部	小型ポンプ更新	1台(松根)	1,600
	耐震性貯水槽	1基(西片屋) 測量設計のみ	700
	小計		2,300
産業課	園芸作物種苗導入支援事業(市単)	園芸作物種苗導入支援事業補助金 市全体予算 3,900 千円 うち果樹の苗木導入への補助 700 千円	700
	市単独土地改良事業 (市単補助)	暗渠排水・農道整備・区画整理・かんがい排水等の整備(補助率 3/10 以内) 市全体予算 900 千円のうち 370 千円	370
	くしひき温泉ゆーTown 設備修繕	女性用遠赤外線サウナヒーターの更新等	1,000
	桂荒俣生き活き交流センター修繕 (行財政改革推進)	財産譲渡に向けた施設の補修等 修繕費 1,700 千円 石油ファンヒーター購入費 200 千円	1,900
	小計		3,970
南部建設事務室	道路公共事業 (社会资本整備総合交付金)	庄南5号線道路改良【継続】全体延長 L=280m H27 は用地買収・物件補償・側溝等一部工事	8,250
	道路公共事業 (社会资本整備総合交付金)	市道三千刈成沢線表層改良 【新規】 全体延長 L=40m H27 は工事	1,800
	道路公共事業 (社会资本整備総合交付金)	神明前茶屋川原線表層改良 【継続】 全体延長 L=80m H27 は工事	2,000
	防雪柵整備 (社会资本整備総合交付金)	小在家大杉線防雪柵整備 【継続】 全体延長 L=145m H27 は工事	18,000

南部建設事務室	道路新設改良事業 (辺地対策事業)	山の外小文地権線道路改良【継続】 全体延長 L=1050m H27 は用地買収・工事 L=180m	20,000
	道路新設改良事業 (単独事業)	舗装改良 1 路線・側溝整備 2 路線(うち 1 路線 はゼロ市債で 5 月完成)・防護柵 1 路線	16,800
	道路維持事業	舗装補修・側溝補修・交通安全施設整備	3,100
	小計		69,950
合計			137,864

## 2. 平成27年度主要ソフト事業

事業名	事業概要
(地域活性化事業) 黒川能保存伝承支援事業 地域振興ビジョンの推進 【総務企画課】	<p>地域振興計画の一つである「歴史・文化の里整備」の一環。黒川能は、演能を支える能座員が減少傾向にあること、また、少子化による後継者育成が課題となっていることから、黒川能に造詣が深い方を講師に迎え研究会を開催し、能を通じての人的交流を進めながら地域の活性化を図るとともに、能座員の保存伝承に対する機運の醸成を図る。</p> <p style="text-align: right;">予算額/484 千円</p>
(地域活性化事業) 「フルーツの里」ブランド化支援事業 地域振興ビジョンの推進 【産業課】	<p>多品目栽培の果樹産地という地域特性を最大限に生かしつつ、果樹生産者や観光果樹園、直売所、観光施設が連携し推進協議会を設置しており、産直施設に観光果樹園紹介所を設置しながら情報提供や誘客、案内、受入れ態勢の構築を進めることにより、多くの来訪者が利用しやすい観光果樹園の形成とネットワーク化を促進する。</p> <p>観光果樹園の利用者も年々増えていることから、主要な観光施設などを周遊する仕組みを構築できるよう連携を強化する取り組みを行う。</p> <p>また、推進協議会内の「フルーツの里研究会」により、生産地の現状や生産作業の受委託、樹園地の貸借、法人化の研究などを継続して行い、果樹産地の継承と発展に向けた取り組みを推進する。</p> <p>・内容:①観光果樹園の利用促進 　　観光果樹園紹介所の設置とPRチラシの作成と活用 　　②主要な観光施設や農家レストラン・農家民宿の食文化連携 　　PRチラシへのモデルコース掲載とプロモーション展開 　　③担い手育成と六次産業化支援 　　フルーツの里研究会による調査・検討のワークショップ 　　特産スイーツの開発</p> <p style="text-align: right;">予算額/補助金 450 千円</p>

<p>(地域活性化事業) 合併 10 周年 くしひき夏のイベント推進事業 【産業課】</p>	<p>7月最終土曜日に開催予定の「水焰の能」とその前日(又は翌日)に開催予定の「くしひき夏まつり」を櫛引地区の夏の二大イベントとして開催するもの。</p> <p>特に平成 27 年度は鶴岡市合併 10 周年を迎える記念の年となることから、従来の「くしひき夏まつり」より魅力あるものに拡充し、老若男女が楽しく集い、さらに賑わいを創出するための事業となるよう支援を行う。開催にあたっては商工団体、農業団体、観光団体、地元立地企業の四者をもって実行委員会を組織し、市が共催する形で運営補助金の拠出と人的支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 この予算枠では「くしひき夏まつり 2015」の支援を行う。</li> </ul> <p><b>くしひき夏まつり 2015</b></p> <p>日時:平成 27 年 7 月 24 日(金) 18 時開会、 場所:櫛引総合運動公園野外ステージ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①商業者等による展示販売、農業団体による農産物等販売</li> <li>②子ども向けコーナーの設置(10 周年記念拡充、大型エアー遊具、縁日コーナー、手作りおもちゃ工作など)</li> <li>③ステージアトラクションの実施(10 周年記念拡充、伝統芸能の発表、歌謡ショー)</li> </ul> <p style="text-align: right;">予算額/補助金 1,000 千円</p>
<p>(地域活性化事業) 都市農村交流促進事業 地域振興ビジョンの推進 【産業課】</p>	<p>JA庄内たがわ青年部櫛引支所が、長年にわたり横浜市立青木小学校の修学旅行受け入れや鎌倉女子大学との交流、神奈川区民祭への参加などを通じて培ってきた交流活動を起点として、首都圏に鶴岡を知る多くのファンを作りながら、農業・食料の大切さを知ってもらう活動や鶴岡農産物の PR、販売拠点の開拓などの取り組みを支援する。加えて、民泊などに協力する地域住民や農業体験受入れの農業関係団体、学校間交流の教育関係機関などを巻き込みながら地域全体の活性化に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容:青木小稻作授業、青木小修学旅行受入れ(9/27~29)、青木小ふれあいまつりでの販売、鎌倉女子大農業体験学習受入れ、鎌倉女子大みどり祭での販売、神奈川区民祭りでの販売など</li> </ul> <p style="text-align: right;">予算額/補助金 219 千円(3 分の 1 補助)</p>
<p>(地域活性化事業) 地域資源活用農家民宿支援事業 地域振興ビジョンの推進 【産業課】</p>	<p>農家民宿による地域活性化グループの「黒川能の里の会」を支援することにより、地域特有の黒川能などの郷土芸能や風土、食文化、農産物等を活用した農家民宿の集積を促進し、「特徴あるグリーン・ツーリズムの展開」、「交流人口の拡大」、「地域農産物の直接販売の拡大」による地域全体の多面的な収益の拡大と活性化を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容:「黒川能の里の会」の活動に対する支援を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>①農家民宿の運営や観光客受入など体制確立に向けた支援 宿泊メニューの開発、お土産品の開発等への支援</li> <li>②農家民宿の資質向上や新規開設に向けた支援 先進地視察、料理講座、各種研修会の実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">予算額/補助金 100 千円</p>

婚活支援事業 【総務企画課】	<p>結婚適齢期にある若者の未婚化・晩婚化の抑制のため、男女の出会いの場を創出するイベント及びセミナーを開催するもので、市全体での取組みについても強化されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・櫛引庁舎主管の婚活セミナーイベントの開催</li> <li>・地域団体が開催するイベントの支援（松根塾・まちづくり塾）</li> <li>・鶴岡コンシェルジュ（櫛引4名）との連携強化</li> </ul> <p style="text-align: right;">予算額/274千円</p>
若者による賑わい創出 イベントの開催支援 【総務企画課】	<p>鶴岡まちづくり塾櫛引グループのメンバーが中心になり立ち上げている「くしひきこしゃってプロジェクト」が開催する「こしゃってマルシェ」等の開催を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度 春・夏・秋・冬の4回開催予定</li> <li>・暮らしの中で木を使いたくなるような「場」「コト」「モノ」のデザイン事業（木工品の製作、木工・森林学習の開催、木工DIYキットの開発）</li> </ul> <p style="text-align: right;">予算額/なし (やまがたみどり環境公募事業 1,000千円 の補助事業活用) ※平成26年度 夏・秋・冬の3回の開催(延べ2,300名の入込)</p>
いきいき健康クラブ事業 (継続・介護特会) 【市民福祉課】	<p>・高齢者の語らいや交流、健康づくり・研修事業などを通じて、閉じこもり防止も含めた介護予防につながる活動を行っている各地区「いきいき健康クラブ」を支援するとともに、全体交流会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は2地区増の17地区で実施する。(登録人数776名)</li> </ul> <p style="text-align: right;">予算額/800千円 ※平成26年度は15地区で実施(登録人数716名)</p>